



岐阜県政記者クラブ加盟社各位



令和7年9月29日（月） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
出納管理課	企画指導係	藤田 細井	内線 8014 直通 058-272-8720 FAX 058-278-2787

10月1日から行政手数料等のキャッシュレス決済を開始します

県では、収納方法の多様化に対応するため、10月から、県の窓口にキャッシュレス決済可能な端末を設置します。

これにより、行政手数料等の支払いについて、クレジットカードやコード決済、電子マネーを活用したキャッシュレス決済がご利用いただけるようになります。

なお、県収入証紙は、段階的に販売・利用を終了します（販売終了が12月末、利用期限は令和8年9月末）ので、この機会にぜひキャッシュレス決済をご利用ください。

記

1 運用開始日

令和7年10月1日（水）

2 端末設置施設

県庁、OKBふれあい会館、警察本部及び各警察署、各総合庁舎など 77ヶ所
※詳細は別紙のとおり

3 利用可能な決済サービス

<クレジットカード>

VISA、Mastercard、JCB、AMERICAN EXPRESS、Diners Club

<コード決済>

PayPay、atone、ANA Pay、au PAY、EPOS PAY、ギフトイレモ Plus、FamiPay、BNPJ、銀行 Pay、K PLUS、JAL Pay、MyJCB Pay、メルペイ、Lu Vit Pay、Pay どん、pring

<電子マネー>

QUICPay+、楽天 Edy、manaca、TOICA、はやかけん、SUGOCA、WAON、nanaco、PASMO、Suica、ICOCA、Kitaca、nimoca

4 オンライン納付について

一部の手続きでは、来庁不要、24時間手続き可能な「オンライン納付」も利用できます。オンライン納付に対応する手続きについては、各手続きのホームページ等でご確認ください。

<クレジットカード>

VISA、Mastercard、JCB、AMERICAN EXPRESS、Diners Club

<コード決済>

PayPay